# 令和6年度第1回 湘南大庭の未来を考える会議 議事録

日	時	2024年(令和6年)5月22日(水)午後2時30分から4時10分まで
場	所	湘南大庭市民センター 第1談話室
出	席者	佐野会長他20名(詳細は出席者一覧のとおり)

1 開会	
會澤課長補何	左による司会で開会し、佐野会長が議長として会議を進行した。
會澤課長	では皆様こんにちは。定刻よりも早いのですが、委員の皆様お揃い
補佐	になりましたので、ただいまより令和 6 年度の第 1 回湘南大庭の未
	来を考える会議を開催します。
	まず、本日の会議に当たりまして、議事録を作成する上で、自動で議
	事録を作成するソフトを入れて行いたいと思っております。
	基本的にこのマイクの音を拾って自動で議事録を作成していくよう
	な形になりますので、本日のご発言については必ずマイクをお使い
	いただければと思います。
	マイクが事務局と会長のところ、あともう1本皆様用に用意させてい
	ただいていますので手挙げていただければマイクをお渡ししますの
	で、よろしくお願いいたします。
	それでは開会にあたりまして、まず、本年の 4 月に定期の人事異動
	がございまして委員の変更がございましたのでご挨拶をいただきた
	いと思います。
	都市計画課長の武内委員、お願いいたします。
武内委員	4月から都市計画課に参りました武内と申します。どうぞよろしくお
	願いいたします。
會澤課長	武内委員ありがとうございました。
補佐	また、湘南大庭市民センター長についても大塚委員に今年度からメ
	ンバーが変わっておりまして、ただ大塚委員におかれましては本日他
	の業務の都合でご欠席となっております。
	続きましてまた事務局でも同様に職員の変更がございましたのでご
	挨拶させていただければと思います。
石丸上級	皆様こんにちは。住宅政策課の石丸と申します。今年度 4 月から異
主査	動してまいりまして事務局を担当させていただきます。
	どうぞよろしくお願いします。

杉浦主任	4月から異動してまいりました湘南大庭市民センターの杉浦と申します。
	とうぞよろしくお願いいたします。
   會澤課長	それでは会議に移らせていただきたいと思います。
補佐	まず資料の確認をさせていただければと思いますが本日の資料お手
	元に用意させていただいております。
	本日の委員一覧と座席表がございましてその下に次第がございま
	す。
	さらに、資料が資料1から5まで用意をさせていただいておりまし
	て資料番号につきましては各資料の右上に記載をさせていただいて
	おります。
	過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	続きまして情報公開の内容に移りますが、藤沢市情報公開条例第
	30条の規定によりまして、会議は原則公開とさせていただいており
	ますが会長いかがでしょうか。
佐野会長	はい。よろしくお願いします。
會澤課長	それでは原則公開になっておりますので公開にしたいと思います。
補佐	
佐野会長	本日傍聴者はいらっしゃいますか。
會澤課長	はい本日は傍聴者はいらっしゃいません。
補佐	それではここからの進行につきましては佐野会長にお願いしたいと
	思います。
	よろしくお願いいたします。
佐野会長	本日は令和6年度第1回の湘南大庭の未来を考える会になりま
	す。ご出席いただきありがとうございます。本日はお手元にあります
	ように湘南ライフタウン活性化指針の素案本編を検討してより良い
	ものにして決定していきたいと思います。湘南ライフタウンのまちづく
	りについては藤沢市 13 地区の中である地域再生のモデルとして始
	まっているわけでして、地区の住民が満足いくような提言としてまと
	めたいと思っております。
	特に高齢者とか、子供、地域の緑とか暮らしについてのいろんな提
	案がありましたが、それについても積極的に実現可能なものを提案
	していくことができればと思いますので皆さんのご協力をよろしくお
	願いいたします。それでは次第に入ってきます。

## 2 指針(素案)本編について

石丸上級主査より、資料1及び資料2を用いて令和5年度第4回会議から修正・変更があった個所を説明した。また、湘南大庭地区全体集会において意見募集した結果を口頭で、令和6年度のスケジュールについて資料3を用いて報告した。

# 石丸上級 主査

活性化協議会と令和 5 年第 4 回会議において、検討ご議論いただきました結果を反映し、変更した部分についてご説明申し上げます。使用する資料は資料 1 と資料 2 になります。

資料 1 が本編になります資料 2 が修正点一覧ということになります。 修正点一覧は補助的にご覧いただければと思います。

まず資料1の1ページお開きいただけますでしょうか。

まず、「はじめに」にという項目が加わってございます。

こちらは昨年度第4回の会議でのご意見等を踏まえて追加した部分になります。

この内容につきましては、佐野会長のお名前書いてありますけれど も、会長とご相談して案を作成しております。

簡単にどのような内容が書いてあるか、概要をご説明させていただきますと、まず 6 段落ありますが、1 段落目、こちらについては街の成り立ち、それから現状の問題点について記載してございます。

2 段落目、現状はまさに、というところから始まる部分ですが、そこと 3 段落目、この両方で、未来を考える会議の説明と、活動の経緯につ いて説明いただいています。

続いて4段落目、こちらは指針の内容と位置づけについて述べておりまして、4段落目の下から2行目から、湘南ライフタウンの活性化と未来のまちづくりを一体的に推進するための羅針盤として策定し、藤沢市長に提言するものです、というような表現をしております。

続いて 5 段落目、未来を考える会議として、行政に期待することその 点についてこちらで述べられておりまして、中段以降、行政組織内の 部署、関連部局間の連携を基本に、現在施行されている行政施策・計 画などの推進および改定の際には、本指針の内容を考慮して検討す ることと現行施策・計画に適用可能な本指針の内容については、優先 して参照・採用していくことを期待します、というようなメッセージを記 載しております。

最後 6 段落はご挨拶ということで締めくくっておるという構成になっております。

続いて第1章に移りたいと思います。3 ページをお開きください。

こちらで、まず 3 ページに指針の位置づけと書いておりますけれども、 こちらの指針の位置づけについて、令和 5 年第 4 回での説明資料の 内容を反映してございます。

指針の位置づけと活性化に向けた流れの図を次のページに加えてございます。

また少し細かいところですけれども、一部 3 ページの下の部分に湘南大庭地域活性化協議会の解説を加えております。

続いて 5 ページをご覧ください。

新たに追加をしてございます。

指針の構成ということで、この指針の全体の構成を、最初に掴んでいただくという目的で文章と図でお示しをしております。

その文章をご紹介させていただきますと、本市の構成については、第 1章では、本指針の概要および湘南ライフタウンの現状を、第2章では、その現状のうち、特に地域の魅力と課題について記載しています。 第3章では、魅力・課題を踏まえた上で、地域が目指すべき将来像を 三つのテーマに分けて提示し、第4章では将来像を実現するため三 つのテーマに沿った取り組み方針を定めています。第5章では本指 針を具体化するために担うべき役割等を記載しています、という解説 の後、その下に、三つに分けて第1章第2章が一つ、それから第3 章第4章が一つ、第5章が一つということで三つのグループに分けて丸印の中でフェーズが移っていくということを表しております。また、その下のところで、第1章第2章は、何のためにあるのか、第3章第4章が、具体的に何をやるのか、そして第5章が、誰がやるのか、ということが書いてあります、ということを読み手に伝わるようにということで記載を加えてございます。

続いて 9 ページをご覧ください。

9 ページの変更点につきましては、この人口ピラミッド図は前回からございましたけれども、こちらを見やすいように図 7 と図 8 を 1 ページ集約するように変更しております。

続いて 12 ページをご覧いただけますでしょうか。こちらは一番下に図 13 というものがございます。

2050年の人口構成推計比較がございまして、市役所の中で確認をしたところ数値に誤りがございましたので訂正をしております。

具体的には藤沢市のパーセンテージでございますが 11.3 という数値 が元は 10.9 でございました。その横の 52.4 という数字が前回は 55、それからその隣の36.3というところが34.1ということで、こちらを正しい数値に修正をしたという変更がございます。

続いて 20 ページをお開きください。

図 26、公的な住宅一覧がございます。

こちらの県住宅供給公社様の、三つの建物のうち真ん中の、藤沢西部団地と書いてあったものを、湘南西部団地ということで記載を改めてございます。現在使用されている名称に合わせたという変更でございます。

続いて、22ページをお開きください。

こちらは図が二つ、真ん中に並んでおりますけれども、右側の図 29 こちらに、農業振興地域と農用地区域をプロットするという変更を加えております。

具体的には図の右側に、水色の部分がございますが、これが農業振興地域を示しておりまして、濃い青が農用地区域を示しております。 またその下、課題として記載を赤字で加えておりますけれども、また地区南東部の市街化調整区域においては、市内でも貴重な水源が広がるエリアがあります。この区域は、農業振興地域に指定されており、さらにその中の農用地区域については、農地の転用が規制され、優良な農地の維持保全が図られています。しかし、近年は農業者の高齢化や後継者不在等の問題があり、新規就農者が存在する一方で、利用者の増加が懸念されています、ということで今現在の状況を解説する文章を加えております。

続いて少し飛びますけど 34 ページ第 2 章になります 34 ページをご覧ください。

34ページの真ん中の部分で、課題というところがございます。 そこの①の地域の魅力発信の部分ですけれども文章の表現に修正を加えました。

これは市役所の中の意見を受けて修正を加えておりますが見え消しで削除している部分の中で、大庭城址や舟地蔵など歴史的資源の活用も不十分な状況です、というような書き方をしていたところですけれども、こちらを改めまして、大庭城址などの歴史的資源の活用も十分とは言えない状況です、ということで少し表現を柔らかく改めているというような修正がございます。

続いて39ページをご覧ください。

39 ページの⑥防犯対策の強化充実という部分で変更がございまして、見え消しで消してある部分、二つの老い(住民の老い・住居の老

い)が空き巣などの犯罪のリスクを高くしています、という記載がございましたけれども、こちら庁内から住民住居の老いということが、犯罪リスクを高めるというところの根拠が明確でないので誤解を避けるべく、表現を変えた方がいいというような話がありまして、こちらは削除してございます。

第3章と第4章には修正がございません。

第5章になります。

58 ページをお開きください。

最後のページになります。

まず変更点としましては、第5章のタイトル。

章のタイトルは、活性化を目指して、という書き方をしておりましたが、 活性化指針の具体化に向けて、ということでこれは昨年度末の会議の 意見を受けて修正をしてございます。

それから同じページの中ですけれども表現を赤字で変更しておる部分がありまして、以前は、三者それぞれの役割に関する記述の中で語尾を、何々がすることが求められます、ということで変更しております。何々に務めます、何々を行います、というような表現がされていましたが、それを何にすることが求められます、というような形で表現を改めて統一を図っております。

またこの 58 ページと 59 ページにかけての内容ですけれども、事務局での見直しと市役所の中での意見を受けての修正になります。活性化の推進に向けたイメージの図の記載内容を含めまして、記述の視点が行政寄りの内容だったので、これを湘南大庭の未来を考える会議の視点に基づいて記述を改めたというような変更がございます。本編の修正点については以上になります。

#### 佐野会長

はいありがとうございました。

今前回会議で議論があった部分について修正と追加含めて 24 ヶ所ですか。

説明いただきました。

ちょっと早足だったんですが、これについて委員からご質問意見ございましたらお願いいたします。

#### 水上委員

ご説明ありがとうございます。

3 ページから 4 ページにかけて赤字で加えていただいた部分の最後、「本指針は」という部分ですが、市長に提言した上で考える会議が作成する街のガイドラインとして位置づけます、という記述が、誰がどう位置づけるかわかりづらいと感じました。誰がどう位置づけるのか、

	もう少しわかりやすい文章にした方が良いと思いました。
佐野会長	例えばガイドラインとして位置づけますので、ガイドラインとしてまとめ
	て提言します、の方がいいと思います。
	要するに位置づけるっていうことは何かもう次のステップが決まって
	いるんですが、これ決まっているんじゃなくて我々の成果として出すと
	いうことになるので、僕は我々が位置づけるって言葉をちょっと変更し
	なきゃいけないと思いますね。
	よろしいでしょうか。我々の会議のまとめとして提言を出しますってこ
	となので位置づけということを変えた方がいいのかなと。
	相手に対して、明確に決まってないので、市の行政に対して各セクショ
	ンに、これを有効に使って事業を進めてくださいっていう、そのための
	提言なので、我々が羅針盤ガイドラインと位置づけて、今回まとめてま
	とめましたみたいな形でいけばいいのかなと。
	行政に対して、13 地区のモデルとしてこの成果を活用してくださいと
	いうことです。
	市長の強い要望もあって、モデルが始まったので、という意味があっ
	てこのような書き方にしたと思うんですが、表現を見直す方向でよろし
	いでしょうか。そういう形で対象は決まってないということなので。
	事務局どうでしょうか。
會澤課長	会長がおっしゃられた通り、ガイドラインとしての目的を持って位置づ
補佐	けて、これを提言していくというのは、あくまで会議体としてこの位置
	づけという整理の中で市長に提言をしていくという意味を込めてここ
	の表現をさせていただいておりますが、今のお話でちょっとわかりにく
	いというご意見もいただきましたので、この辺、少し書き方としては逆
	というか、位置づけとして整理をした上で策定をしてそれを市長に提
	言するものとします、というような形で整理させていただければと思い
	ます。
佐野会長	ではそういう形で事務局に修正を一任してよろしいでしょうか。
	はい、ありがとうございます。他にございますか。
	協議会に非常にご尽力いただいた成果を、できるだけ生かすように、
	事務局も含めてかなり検討した結果ですので 100%とは言えないん
	ですが、合格点までいっているかと思いますのでよろしくお願いいた
	します。
石丸上級	すみません。今、変更点等ご説明をさせていただいたところではある
主査	んですけども、この変更点を修正するにあたって、昨年度末に行った
	会議の後に市役所内での意見集約ですとか、地区の全体集会でのご

意見についてここでご報告させていただければと思います。

まず市役所の中の照会に関しましては先ほどご説明した修正点一覧 の通りでございまして、ほとんどが表現の修正ということで趣旨が大き く変わるような内容はございませんでした。

一方で、湘南大庭地区の全体集会ございますが。こちらの中で意見を 募集した結果、1 件意見がございました。

その内容をご紹介させていただきます。原文のまま読み上げさせていただきます。「やよい自治会のものですが、この活性化のプランの中で、地域としてやよい会は茅ヶ崎市の範囲として除外されているが、大変残念です。市境問題もありますがライフタウンのまちづくりとしてもぜひやよい会を含めてほしい。必要なら行政にて茅ヶ崎市と話し合っていただきたい。」というようなご意見を頂戴しました。

この全体集会のご意見に関しては、それぞれ個別にお答えするということにはなっておりませんけれども、我々で対応方針といいますか、基本的な考え方として、整理をした方がいいと思っているのは、この指針の中でお示ししている線というものは、あくまで市の13地区の行政区域を示しているというものでございまして、ご意見のあった場所に限らず、湘南大庭地区の周辺地区とは持続的に連携を図るということが理想だと考えている、ということで考え方の整理をさせていただければと思っております。

前回の令和5年度の第4回の会議以降に募集した意見の結果としては以上になります。

#### 佐野会長

わかりました。

今、事務局から説明ありました茅ヶ崎部分についての問題というのは、やはり湘南ライフタウンにいつもついて回る問題ですが、今回藤沢市のまちづくり、地域再生の話ですので、湘南大庭という形にしてありますが、はじめにもそういう話題が出てくるという可能性があったものですから、湘南大庭というのは藤沢市の大庭地区で、湘南ライフタウン全体像を意識した計画になっていますという形で、「はじめに」に書かせていただきました。

前回、この会が始まるときにも、茅ヶ崎の方から、茅ヶ崎も含めてこの会議をやってほしいというご意見があったんですが、まずは藤沢市の13地区の湘南大庭地区からはじめようとした計画ですので、この会議の成果が出たときに、その成果を見て茅ヶ崎についても検討をお願いしたいというような形で、口頭ですが、対応させていただいて現在に来ております。

それでは次の次第の指針の資料編の素案、についてご説明をお願いいたします。

## 石丸上級 主査

すみません。説明が不足しておりまして一つ前の議題でご報告申し上 げるところがございましたので戻らせていただきます。失礼しました。 資料3をご覧いただけますでしょうか。A4の紙になります。

令和 6 年度スケジュールということで、これは前回と大きな変更はございませんで、一応確認の意味でお示しをさせていただいております。

では6年度いっぱいのスケジュールですけれども、まず5月が今この会議が開催されている内容でございます。6月になりまして後ほど詳細はご説明申し上げたいと思いますが地域意見の募集の実施を予定をしております。

8月の中旬ぐらいに、第2回会議を予定しておりまして、この中で地域意見の募集の結果ですとかその意見に対する考え方の検討を行ってまいりたい。それからできればその中で指針の概要版というものを作成しまして、この会議の中でお示しできればというふうに考えております。

続いて9月に地域意見の募集の結果を公表して地区の皆様それから関係者の皆様にご覧いただきたいというふうに考えております。 10月になりまして第3回の開催ということで、予定しておる会議としてはこれが最後の会議になります。

この中で、指針の概要版を含めた成果物の案を提示をさせていただきまして、内容の最終確認をしていただくこと、また、地域住民の皆さんを対象として報告会をこの後開催するので、その開催方法の検討ですとか、そういったところを会議の中でお諮りしたいと思います。その後、印刷製本作業に入りまして、翌年の2月に入りますが、完成した指針を基に、藤沢市長・鈴木恒夫市長に、提言をしていくということを予定しております。

またあわせて 2 月もしかしたら 3 月に入るかもしれませんけれども地域住民の皆様に、この指針の内容の報告会を開催できればと考えております。

スケジュールのご説明は以上です。

### 3 指針(素案)資料編について

石丸上級主査より、指針(素案)の資料編の構成案について資料4を用いて説明し

た。

## 石丸上級 主査

資料 4 をご覧いただきたいんですけれども、ホチキス留めでまとめ させていただいています湘南ライフタウン活性化指針資料編と書い てありまして、目次のような形で資料の名前とページ番号を振ってご ざいますが、こちらに関しては印刷製本の関係で、デザインを整えま して、もう少し見やすい形にできればと思っております。

現在はこの会議のために、こちらの事務局で簡単に整理させていただいた表紙だと思ってご覧いただければと思います。

まず資料編の構成ですけれども、大きく三つに分けております。 まず一つがこの湘南大庭の未来を考える会議の関連資料になりま す。

そして二つ目が湘南大庭地域活性化協議会の関連資料。 最後三つ目がその他、ということで大きく三つで構成をしております。

簡単にめくりながらご説明を申し上げさせていただきたいんですけども、まず 1 ページご覧ください。

1ページが湘南大庭の未来を考える会議の設置要綱です。

そして 3 ページをご覧ください。

3ページが委員名簿になっております。

こちらは事務局も含めまして記載をしております。

続いて 5 ページをご覧ください。

5ページが湘南大庭の未来を考える会議の検討経過をお示しして おりまして、どの年度に何回実施をして、その実施をした日付、それ から主な検討内容ということを箇条書きでお示しをしております。 こちらにつきましては今年度末までの内容もございますので、まだ完 成しておりませんけれども、第3回まで終わりましたら、その内容も 含めて記載をして綴っていくというようなことを考えております。 続いて7ページをご覧ください。

7 ページが湘南大庭地域活性化協議会の設置要綱になります。 1 ページめくっていただいて 9 ページが委員名簿、活性化協議会の 委員名簿になります。

10 ページに移りましてこちらが湘南大庭地域活性化協議会の検討結果になります。

未来を考える会議の構成と同じく、実施した年度、それから回数、開催日と主な検討事項という形で整理をしております。

続いて 12 ページをご覧ください。

12ページが活性化協議会の中で検討した内容の概要をまとめておるものになりますが12ページの内容は湘南ライフタウンの地域資源(魅力)と課題の内容について検討した内容をまとめてございます。16ページは、湘南ライフタウンが目指すべき将来像―実現を目指すライフスタイル、ということでご検討いただいた内容を綴っています。18ページをご覧ください。

湘南ライフタウン活性化指針の第4章の将来像を実現するための 取組方針として、協議会の中で検討していただいた内容をまとめて おります。

21 ページから A3 の資料になりますけれども、こちらは湘南ライフタウンの活性化指針の内容に関して協議会の中で検討した検討一覧表、これは今までの会議資料でも使用させていただいてますけれども、こちらをそのまま綴っております。

A3 のページをめくっていただきまして 26 ページになります。

26 ページが、湘南大庭地域活性化協議会の中でふるさとまつりの展示があり、アンケートを実施しましたけれども、その結果内容を 26 ページと 27 ページにまとめております。

28 ページからがその他資料ということになりますけれども、28 ページから 41 ページにかけての内容が湘南大庭の未来を考えるタウンミーティング、この結果報告書になります。

42 ページをご覧いただきますとマイミライの中で出た意見をこちらでまとめております。

最後に 44 ページご覧いただきますと、こちらは昨年度、令和 5 年 度に藤沢市役所のインターンシップを実施をしまして、その参加者か ら出てきた意見をまとめております。

以上が現在事務局で考えております資料編の構成になります。 よろしくお願いします。

#### 佐野会長

ありがとうございました。

資料編の説明をしていただきましたが、基本的に湘南大庭地域活性 化協議会で協議・検討していただいた内容を基に作成させていただ いています。

特に A3 の資料はそのまま入れさせていただいているんですが、その点は協議会としてよろしいでしょうか。あと、資料は時間に沿ってそのまま入れてあるんですが、これに加えたり、ここを検討したらどうかという意見がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

	基本的には未来会議のこの指針を作っていく上で協議会から出して
	いただいた資料が非常に現実的で未来に向けての対応する可能性
	が高いものだと思うものですから、それを中心に作らせていただい
	ています。元の資料を、できれば、そのまま提供したいという形で入
	れております。協議会からご意見ありましたらお願いいたします。
會澤課長	少し補足をさせていただければと思います。
補佐	今回この資料編につけさせていただいているものは、これまでセンタ
	ーで取りまとめていただいた資料をもとに作っておりますので大きく
	ずれるようなものではないと思っております。
	先ほどのスケジュールの中で 6 月から地域意見募集ということで地
	域版のパブリックコメントのようなものを実施できればと思っている
	んですが、そちらは基本的には本編の内容のみを掲載していくとい
	うことで、この資料編については、少しその修正をしていただく時間
	はございますので、協議会のメンバーの中で、作成いただいた資料
	についてはまた明後日か明々後日会議があったかと思うんですけど
	も、そういったところで少し見直ししていただければ、そちらの意見は
	反映するタイミングがあるかと思っております。
實方副会	ご説明ありがとうございました。
長	この活性化協議会の検討経過資料っていうのが非常に中身の濃い
	内容になっているので、ぜひ多くの皆さんにも参照していただきたい
	んですけれども、もし可能であれば魅力と課題というか、将来像の検
	討資料っていうところについて検討資料全部に当てはまるんですけ
	れども、この検討経過のいつごろぐらいに提案した内容なのか、もし
	くは第 20 回までの間で検討した成果を、最終版としてこの資料編
	に載せるものなのか、少し載せている資料の時点というか、段階とい
	うか、どこかに補足のコメントをいただければありがたいかなと思い
	ます。
	11 ページの表の下とかにその補足を一部入れていただいて 12 ペ
	ージから内容を見られるようにする、などしていただけるとわかりや
	すいと思いました。
佐野会長	内部資料的にはこれで問題ないと思うんですが、外部に出すときに
	流れがわかるようにっていうことだと思いますので、お手数をおかけ
	しますが、よろしいでしょうか。それは事務局やった方がいいですか。
中村委員	活性化協議会のやってきた爪痕を残していただいているということ
	で、非常にいいと思うんですけども、11 ページは最後の方でいいん
	じゃないかなと思うんですけどね。

	要綱とか、名簿とかは後ろのほうが。そんな気がします。
	組み立てをちょっとね、変えてもらうという。
	まず先ほど實方副会長からご意見いただいたところについては、例
補佐	えばこの 10 ページから 11 ページの辺りでこの後ろの資料がどの時
1113 7-23	点で、第何回で議論された資料なのかを記載しながら 12 ページ以
	降の資料についても第何回の会議で取りまとめられたもの、のよう
	な補足で書く形にすると時点が確認できるかなと思っております。
	あと、中村委員からお話がございましたこの資料編の中身の順番に
	つきましては、事務局側とするとそれほどその順番にこだわりを持っ
	ているわけではないんですが、1枚目の資料の頭に書いてあるんで
	すけど、まずはこの母体となっておりますこの会議、未来を考える会
	議、こちらのお話がありつつ、そこに参加をしていただいている活性
	化協議会の内容をまとめ、さらにそれ以外々のご意見や実施したも
	の、という形の大きな取りまとめの内容のつくり込みとさせていただ
	いてはおりますが、その辺何かご意見が他にもございましたら順番
	については検討させていただければと思いますがいかがでしょうか。
佐野会長	やはり会議の説明があって、それに基づいて会議を進めてきた成果
	があるっていうのがわかりやすいのかなとも思いますので一度作っ
	てみて、もしそれでも変えたほうがよければ、そのときに言い換えて
	も大丈夫なのかなと思います。
	内容的には変更ありませんので中村委員どうでしょうか。
中村委員	いろいろな考え方があると思うんですけどね。
	通常我々が今まで作ってきた見たりしたものっていうのは、規約とか
	あれば全部後ろについていることが多いからできれば 10 ページの
	検討経過から入っていってというのがいいような気がする。
	いいです。意見ですから。
會澤課長	内容的に変わるものではありませんので、少し検討させていただき
補佐	たいと思います。

4 指針の名	称について
石丸上級主	査より、指針の名称について資料1を用いて説明した。
石丸上級	こちらの議題は資料1を使用させていただきます。
主査	まず、今まで湘南ライフタウン活性化指針(仮)という表現で進めてき
	ましたけれども、今回これから、いろいろ地域の皆さんのご意見をい
	ただくという意味で素案という括弧書きをつけさせていただいていま

その下にサブタイトルを書いておりますけど、一旦、サブタイトルは置 いておきまして、湘南ライフタウン活性化指針ということで今までこう いった名称でずっと検討を重ねて来ていただいたという経過もござ いまして、事務局としましてはこのまま仮をとって、湘南ライフタウン 活性化指針という名称を正式な名称として提案したいと思っている、 というのが一点です。 そして、活性化指針というもの単体ですと、この内容がどういったも のかイメージしづらい部分ももしかしてあるのかなと思いまして、サ ブタイトルをつけて、どんな内容が書いてあるのかを少しでもイメー ジできるようにと思いまして、サブタイトルを事務局で考えたたたき 台として記載しております。 「集う・楽しむ・つながる」が実現できるまちを目指して、というサブタ イトルをつけておりまして、こちら趣旨としては、「共生・生彩・発信」と いう三つのテーマがございましたけれども、こちらは、これを動詞で 表現をしたということで、この動詞が適切かどうかというのはもちろ んご議論あるかと思うんですけれども、まず、その共生に関してはみ んなが集まるというイメージで集う、それから生彩は、楽しんで生き ていくというところから楽しむ、そして最後発信ということでつなが る、というように動詞で表現をしてみたという案になってございます。 この辺りについてご議論いただければと思っております。 よろしくお願いします。 佐野会長 ありがとうございました。 事務局から素案にあります湘南ライフタウン活性化指針という事務 局案としては名称でいきたいということです。 事務局として副題もつけたということですが、委員からご意見よろし くお願いいたします。 サブタイトルたたき台なんですけれども今日初めて見ましたのでちょ 道上委員 っとピンときてないなっていうところはあります。 今、説明をしていただいた「共生・生彩・発信」を動詞で示したという ことなんですけれども、何かそれがその中のページ目次を見て「共 生・生彩・発信」が「集う・楽しむ・つながる」として表現されているって ことが、読んだ人に伝わるのかなっていう気もしていて、目次のとこ ろの共生は括弧書きされているのが助け合う、生彩は楽しみを見つ けられる、発信は発信し続けられるっていうところが強調されていま

すので、何かもう少しリンクしている方がいいのかな。ただ、それをど

	う表現したらいいのかは、多分事務局も悩まれたと思うんですけれ
	ども、こちらとしても協議会で少し揉んでいけたらいいかなと思うん
	ですけどどうですか、メンバーの皆さん。
佐野会長	事務局の考えはいかがですか。
會澤課長	こちらのサブタイトルは、そもそも前回のときにも話はなかったところ
補佐	ではあるんですが、ぱっと表紙を見たときに、何か一般の市民が、何
	がイメージできるかって言ったときに、やはりこのタイトルだけではな
	かなか難しいんではないかということでこのサブタイトルをつけると
	いうことを今回ご提案をさせていただいているところではあるんです
	けども、あくまで事務局が例えば、というところでおつけさせていただ
	いたところになりますので、こちらぜひ活性化協議会の中でも、どん
	な言葉が市民に刺さるのかというところをご議論いただいて、その結
	果をまたこちらにご意見としていただければなと思っておりますの
	で、ぜひ検討よろしくお願いいたします。
佐野会長	サブタイトルの副題は指針が内容は動きが見えるようなものがあっ
	た方がいいのかな。
	ただ、行政の提案とか構想みたいなことで終わるんじゃなくてもう少
	しわかりやすく動きが見えた方がいいという事務局の提案でつけた
	ものですので、協議会でこの最初の「集う・楽しむ・つながる」ところ
	をもう少し練っていただくとより現実的であるし、地域に沿ったもの
	になると思いますので。
	数日後に活性化協議会がありますね。
	金曜日だそうです。
	その中でご検討よろしくお願いいたします
	まず、メインのタイトルは湘南ライフタウン活性化指針としてよろしい
	でしょうか。
中村委員	いいと思いますが、湘南ライフタウンっていうのは、当初は西部開発
	だったんですよ。藤沢市の西部開発で名称変更で湘南ライフタウン
	に変わって、その湘南ライフタウンを生かすかどうかということで、街
	がいわゆる開発当時仮換地で A 街区 B 街区で分かれている中で、
	本登記しましょうということで終わった後、新しい街名をどうしましょ
	うか。湘南ライフタウンにしようか。という意見が結構あったんですけ
	ども、大庭に住んでいる住民は大庭を残せということがあって、折衷
	案で湘南大庭地区という形で行政区域としては残した経過があっ
	て。そうですよね。
	そうなんですよ。湘南ライフタウンというと先ほど全体集会の中で、

意見があった茅ヶ崎部分がこの湘南ライフタウン構想というのは、茅ヶ崎とか遠藤とか市の中でも、いわゆる大庭区域を越えて、西部開発としてやっていますから、懸念されるのはそこの部分だけなんで、僕はどっちも湘南ライフタウンも好きなんで、みんなもこの 4 人とも湘南ライフタウンの名称が好きなんでいいと思うのですけども、「集う・楽しむ・つながる」というサブタイトルの中で、堤地区であるとか我々は湘南ライフタウンなんだよという、彼らはそう思っています。住民は。でもあの行政区域でこう分かれているということがあって、ただサービスは絶対低下させないで藤沢と同じような形で全ての行政サービスも漏れがないような形で。

ただ面白いのは、よく聞くんですけども区域境が家の真ん中にある ところがあるんですよ。住んでいるところの。両方納税通知書がくる んですよ。茅ヶ崎と藤沢から。これはしょうがない。

そういうところもあるということを踏まえた上で湘南ライフタウンということでいわゆる堤地区々も取りこぼさないと一緒に繋がっていくんだということで進めていただくなら、僕は湘南ライフタウンでいいと思ってますけど、そういうことがあるということを皆さんにその家が二つにわかれて課税上もあるということはそういうことがあるんだということはちょっと頭の中に入れておいたほうがいい。というわけだ。以上です。

#### 佐野会長

ありがとうございました。

この会議を湘南大庭という、今説明ありましたように藤沢市部分に ついてやっているんですが、茅ヶ崎市民も含めて湘南ライフタウンと いうふうに意識しているので、ここで湘南大庭地区のってやると逆に 茅ヶ崎を外されたのかっていうのがあるので、やはり今中村さんが 言ったように、湘南ライフタウンという全体像を考えた上での藤沢市 の計画なので、茅ヶ崎も含めますということは、勝手には言えません ので、我々は藤沢市の中での地区再生計画として検討しているとい うことは外せないので。

しかし、茅ヶ崎と一緒に、向こうが提案したり、こちらから手を差し伸べて一緒にやるってことをしない限り、今の課題解決には至らないので、今現状非常に市民生活がうまくいっている段階ですので、それをこのまま踏襲しながら新しい未来のまちづくりを、藤沢を考えてますと。この指針ができたら茅ヶ崎にも、情報提供するかもしれませんが、それについてどうアクションを起こすかっていうのは我々じゃなくて茅ヶ崎部分の話になりますので、それは逆にいい方向に進むよう

	に待っていただいて、会長としてはそういうふうな思いでおりますの
	で、中村委員がおっしゃったことを重々理解しながら進めていくと。
	行政についてもライフタウンの今の街の発祥から現在までの流れを
	知らない方もかなり若い職員にいるんですが、それも含めてこれを
	読んでいくと、湘南大庭と湘南ライフタウンの名称を両方使っている
	ので不思議に思うと思いますので、それも含めて、「はじめに」にあえ
	て藤沢部分については湘南大庭と言うんだけども、ライフタウン全体
	を捉えているということを書いておきましたので、そのあたりの説明
	が要るかわかりませんが、湘南ライフタウンという名称でいきたいと
	思いますのでご理解いただけますか。
道上委員	質問みたいになっちゃうんですけど、これ、ページを 2 ページあける
	と湘南ライフタウン(湘南大庭地区)と書いてありますよね。
	湘南ライフタウン(湘南大庭地区)でその下にある地図は湘南大庭、
	それからその上の地図には湘南大庭地区と書いてありますよね。
	図で示してあるもので、この地図を見ると、ちょっと私もあんまりわか
	らないんですが、遠藤とか入ってますか。
佐野会長	遠藤は入っています。
道上委員	行政区分でいうと、湘南大庭地区と遠藤地区とか、遠藤いう住所だ
	けれども行政区分の湘南大庭とか遠藤地区とは違うんですかね。
	なんかそれがちょっとわかんなくなっちゃって、なんか単純にここのペ
	ージに中に、2 ページに、湘南ライフタウン湘南大庭地区と書いてあ
	るんであれば表紙のタイトルも湘南大庭地区と書いてもいいのかな
	って、最初に思ったものですから、確認というか疑問に思ってしまい
	ました。
佐野会長	2 ページのこの緑に塗った部分は、湘南大庭地区を示していて、湘
	南ライフタウンの藤沢部分はこの中にあります。
	だから茅ヶ崎は抜いていますし、石川と遠藤は入っています。この中
	には。だから湘南ライフタウンには、住所、住区でいうと、遠藤も石川
	も入っているんですよ。
	これは、地区名を変えるときに、地名研究で昔のままがいいっていう
	ので、E街区F街区というのを外して、石川・遠藤・大庭に戻してし
	まった歴史があるんです。だから住所がすごく飛んでる。
	本当は綺麗に番号振ってあったのに、あえて元に戻したっていう歴
	史があって大庭城址を大事にしようとか、いろんなことがあるんです
	よ。
	ですが、地区としては最初に決めた湘南ライフタウン地区で、実は茅

ヶ崎も入ってるんですが、この会議では茅ヶ崎部分の話しをしません ので、それを除いた藤沢部分のライフタウン地区になっております。 だから括弧湘南大庭地区っていうのは、湘南ライフタウンの中の茅ヶ 崎分除いた部分ですよっていう意味の書き方なんです。 だからあえてライフタウンだけど、藤沢部分しかやってませんと。これ 茅ヶ崎も含めたというと全く違った藤沢市の会議じゃなくて、茅ヶ崎 含めた会議にしてしまうと、行政上非常に難しい話になるので、その ために括弧して。あえて。 でないと抜けてるんじゃないかって多分、茅ヶ崎の人たちからご指摘 があると思いますので、それは茅ヶ崎部分を外したライフタウン地区 というふうになっています。 よろしいでしょうか。 これはもう変えようがないので。 いまさら茅ケ崎入れると、全く指針が出せなくなってしまうので。 木田委員 この指針を見ますと、結構、湘南ライフタウン(湘南大庭地区)という 単語があちこちに出てきますので、そういう認識でいたんですけれど も、湘南ライフタウン活性化指針でいいのではないかと思います。 ただ、42ページを見ますと、そもそもこの指針の基本理念で、「住み たい 住み続けたいまち 湘南大庭」と言ってますので、副題を考え るときに何か示せればいいのかなと思います。 佐野会長 活性化の基本理念のところの最初に、湘南大庭地区と書いてありま すので基本的には湘南大庭のことをやっているという。でも対象とし てはライフタウン全体をイメージしてやっているっていうことで理解し ていただくという形で進めたいと思いますがいかがでしょうか。 ありがとうございます。 ではこの湘南ライフタウン活性化指針を本タイトルとして、サブタイト ルにつきましては、協議会で一つ練っていただいて提示していただき たいと思います。 よろしくお願いいたします。 この名称につきまして、他にご意見ありますか。

#### 4 指針(素案)に対する地域意見の募集について

石丸上級主査より、指針(素案)に対する地域意見の募集方法及びその周知方法 について資料5を用いて説明した。

石丸上級 この議題の資料は資料5を使用します。

#### 主査

お手元にご用意をお願いします。

またこの議題では、地域意見の募集方法とそれをどういうふうに周知するか、ということについてご検討いただければと思います。 まず資料 5 ですけれども、今回初めてお示しするものですので、文章を読みながら説明をさせていただきます。

タイトルですけれども湘南ライフタウン活性化指針(素案)を読んでご 意見をくださいという書き方にしております。行政がやりますパブリッ クコメントですと、かなり堅苦しい表現を使用して、市民の皆様にご 覧いただくことが多いんですけれども、今回は地域発信ということ で、例えばお子さんですとか外国にルーツがある人ですとか、いろん な方に読んでなるべく理解をしていただけるようにということで、表 現を柔らかく工夫をしたつもりでございます。

その点も含めましてご意見頂戴できればと思います。

まず1ご意見お待ちしております、という見出しで、少し難しく聞こえてしまうかもしれませんが、湘南ライフタウン活性化指針素案は湘南大庭地区がこれからも住みたい、住み続けたいと思える素敵な街であるためにどんなことができる街になると良いかと、その街になるためにみんなが何をすれば良いかということが書いてあります。この内容は湘南大庭地区に住む人や働く人が中心となって、令和3年から3年かけて話し合い、まとめてきました。令和7年2月ごろには指針を完成させて藤沢市長に提言する(意見や考えを伝えること)を予定しています。藤沢市が湘南大庭地区の暮らしに関わるいろいろな計画を作るときに、皆さんで考えた指針をヒントにしてもらうことが目的です。今回皆さんにお願いしたいのは、まだ完成していない湘南ライフタウン活性化指針(素案)を読んで、私はこう考えるとか、私ならこうしたいというご意見を出してもらい、もっと多くの人の思いが詰まった指針にすることです。たくさんのご意見をお待ちしています、という内容で趣旨の説明をしています。

続いて2番のところで、意見を募集している人、これは誰が募集しているのかということをご理解いただくために書いています。

括弧書きで、湘南大庭の未来を考える会議の佐野会長のお名前を書いています。

この会議は、湘南大庭地区に住んでいる人、働いている人、この地 区のことをよく知っている人、団地を管理している人、藤沢市役所や 神奈川県庁の職員が湘南大庭がこれからどのようなまちになった ら、みんなが幸せに暮らせるかを考えているチームです、と記してお ります。

3番は意見を提出できる人の区分ということで、こちらも書き方を工夫したんですけれども、5つありまして、湘南大庭地区の学校に通っている人、これは学生を主に対象にしています。それから、湘南地区に住んでいる人、湘南大庭地区で働いている人、湘南大庭地区に事業所(店や会社)がある人で、最後にその他湘南大庭地区の未来に関心がある人ということで、最後の部分で他のところに住んでいても湘南大庭に関心がある人、愛着がある人、こういった人も意見を提出できるというような工夫をしました。

そして4つ目ですけどこちらが意見を募集している期間ということでいつからいつまでということで、日付を確定しまして記載をしていく予定です。こちらは6月中のから開始をして1ヶ月ぐらい意見募集期間を設けることを想定しております。

次のページをご覧ください。

意見を提出する方法を記載しております。

なるべくいろいろな方法で受け付けられるということが望ましいと考えまして、5 種類の方法をこちらに記載しています。

まず、Eメール。藤沢市役所の住宅政策課のアドレス宛に、後でご紹介します意見提出用紙をこちらに添付して送ってくださいというのがひとつ。それから藤沢市役所でもいろいろな手続きで導入しているんですけれども、電子申請システムというものがございます。インターネット上で、ペーパーレスで手続きを進めることができるということでこちらのシステムを使用して意見提出ができるようにしたいと考えています。そして(3)が郵送。意見提出用紙に意見を書いてそのまま郵送していただく方法で、(4)は FAX による方法になります。市役所の FAX 番号が書いてありますので、こちらに直接意見提出用紙を送っていただく。最後に、持ち込みということで、こちらは湘南大庭市民センター、もしくは市役所の住宅政策課のいずれかに直接用紙をお持ち込みいただいても受付させていただきますというような内容が書いてあります。

続いて 6 番、指針素案の見方読み方ということで、指針自体はどこで読めばいいの、どこで見ればいいのということはこの資料を手に取った方も気になるかと思いますので、いつからいつまでの間に湘南大庭市民センターと藤沢市役所の住宅政策課で読むことができます、ということでそれぞれこの素案を印刷したものを置いておきますので、自由に見ていただくことができるようにしたいと思っておりま

す。

それから市のホームページ、これは藤沢市住宅政策課のホームページを想定しておりますけれども、そちらに素案のデータのリンクを貼りまして、そちらからご覧いただくこともできるようにしたいと考えています。

7番、皆さんが提出した意見はどうなるのか、ということを簡単に書いております。

受付けた意見は湘南大庭の未来を考える会議で内容を確認し、湘 南ライフタウン活性化指針に加えたり、今後の活動の参考にしたりし ます。提出された意見は公開することがあります括弧書きで名前や 住所は公開しません。提出された意見提出用紙などはお返ししませ ん。意見を提出した人に直接回答や連絡することはありません、と書 いてあります。この辺は行政のパブリックコメントと同じようなルール で運用しております。

最後、8番になりますが、意見募集について聞きたいことや困ったことがあったときの連絡先というところで、こちらは藤沢市役所の住宅政策課に電話なりメールなり、お問合せいただければ、どのような趣旨でこれを募集しているということとか、また、提出する方法ですとかそういったところのご質問にお答えできるようにしたいと考えております。

1ページめくっていただきましてこちら側の意見提出用紙ということで任意の用紙でご意見を書いていただくことも可能としたいんですけれども、所定の様式があった方がむしろ出しやすいということもありますので意見提出用紙ということで作らせていただきました。湘南ライフタウン活性化指針(素案)を読んでみて感じたことを気づいたこと、やってみたいことなど、ご意見がありましたらこちらの用紙に書いて提出してください。提出方法は裏面を見てください、ということで、裏面は先ほどの提出方法が書いてあるということになります。

- 一部質問ということも追加で書かせていただいておりますけれども、
- 一旦まず、意見を提出する方、必ず選んでいただくものとして区分を 選んでいただくということになります。

この5つ四角がございますけれども、ここに該当する部分、チェックを 入れていただくということを想定をしています。

それから一番重要なところですけれどもその下の皆さんの意見とい うことでこれは必ず書いてくださいと書いてありますが、こちらにご 意見等を、記入していただいて、提出していただく。もちろん手書きでも電子でもどちらでも可能と考えています。

あともう一つ、質問ということで、これは来年度以降の取り組み等にも関係してくるところで、できれば合わせてアンケートと申しますか、意見提出してくださった方の意向を確認したいなと思って設けたところなんですが、理想の暮らしを自分たちで作るためのワークショップやイベントがあったら参加してみたいですか、ということでそういう意向がある人がどれぐらいいるかというのを把握したいなという目的で追加でこちらにつけさせていただきました。

その下の郵便番号ですとか住所氏名というところは、これはもう任意 で書きたくないという方がいれば無理に書いていただく必要がない ので、書くか書かないかを選ぶことができます、と書いております。 裏面は先ほど申し上げた提出方法が書いてあります。

それ以外にもう1枚カラー刷りの資料がございますけれども、一旦この説明の前に、この意見募集の実施をどのように周知をしていくのかということを事務局で案として考えたものがございますので、口頭で申し上げます。

まず、市民センターそれから湘南大庭市民図書館、市役所の中に資料を配架しておきます。印刷した資料を置いておいて誰でも閲覧等できるようにしたいと思っております。

それから先ほど申し上げましたとおり市役所のホームページにデータを掲載します。

また、湘南大庭にふらっと湘南大庭というポータルサイトございますけれども、こちらに掲載をお願いしたいと考えております。

また藤沢市役所でフェイスブック、カラフルフジサワというものがございます。こちらに投稿をして、意見を募集しているという旨の周知をしたい。また併せて、藤沢市の公式 LINE がございます。こちらにも掲載をしていきたいと思っております。

それから、市役所にメディアの方々がいらっしゃいます。その方々向けに、プレスリリースを住宅政策課で実施をしたいと考えておりますので、関心のあるメディアがいらしたら取り上げていただく可能性はあるかなと思っています。

もう一つは基本的なところですけど地域回覧を実施しまして、各戸に 情報が行き渡るよう計画をしております。

それからこれは地域の皆様のご協力が必要なんですけれども、地域内の各種会議ございます。そちらで周知をしていただくようお願いを

していきたいと考えております。

また、地区内に複数学校がございます。今回、その学校の生徒さんもできればこういう指針に目を通して、ご意見等いただければと思っていますので、各学校の生徒さんに向けて周知を学校に協力をいただくということになりますので、そちらは各学校回ってお願いをしてまいりたいと考えています。

それから、地区内に東急・イオンがございます。協同組合の湘南ライフショッピングセンターもございます。こちらにもできれば資料を置いていただけないかということで交渉をしていきたいなと考えております。

また、最後になりますけれども藤沢市と地域情報の発信に関して協 定を結んでいる企業さんにもできればご協力いただけませんかとい うことで依頼をかけていきたいと考えております。

以上が、事務局で考えている周知先になります。

最後に先ほどの資料をご覧いただきまして A4 のカラー刷りの、右 上に小学生向けチラシ括弧案と書いてあるものです。こちらは、小学 生向けに配布することを想定しています。低学年では指針の内容を 把握することは厳しいだろうというふうに思いました。ですので、でき ればもう少し上の年代を対象にしてはどうかなと思っています。その 生徒さん向けに、ちょっと目を引くようなチラシを作って、興味を持っ てもらえたらと考えたところです。急遽作成したものなので、いろい ろと修正すべき点はあるんですけれども、ふじキュンを使って、子供 たちの興味を引けるようにと考えています。

未来も湘南大庭もが楽しく暮らせる街であるように、アイディアを考えてみたよ、君はどう思う、ということで投げかけをして、裏面に、アイディアということで書かせていただいております。

小学生にこの指針の素案を全て読んでくれというのはなかなか難しいなというのが正直な感想でございまして、本当に簡単ではありますけど、3つのテーマを、子供たちを伝えられるようにということで考えてみました。

3つありますけれども、みんなで助け合う、それから大人になっても楽しいことが見つけられる、街の良いところ楽しいところをみんなに知ってもらうこんなことができるような街にしようと思っているよ、ということを子供たちに伝えたいと考えました。こちらの真ん中に意見を書いて、これは学校さんと調整が必要なのでできるかわかりませんけど、職員室の前に箱を置いてそちらに意見この用紙をそのまま

入れてもらう、投函してもらえるようなことができないかなと考えております。

また、これを読んで、もう少し指針自体がどういうものかもっと知りたいというお子さんももしかしたらいるかなと思いましたんで、アイディアのことをもっと知りたい人については、大人の人に協力してもらって一緒に指針を見てみてね、というような内容が書いてあります。また大庭市民センターにも行けば、センターの職員が子供たちに指針がこんな内容になっているよと、いうことをレクチャーできればなと考えております。

議題の説明は以上になります。よろしくお願いします。

#### 佐野会長

説明最初のアンケートの案内文、意見提出用紙、最後のチラシについて3つの形に分けた方がいいと思いますので、まず資料 5 の案としてご意見ありますか。

1番2番3番の問いかけ部分と、募集する対象者、それと提出できる人、この区分についていかがでしょうか。これについての意見等ございましたら、まず、いただきたいと思いますので。ここについてよろしいですか。

#### 吉岡委員

自分自身がこの素案を読んだときに、このアンケートまでたどり着くかってちょっとイメージしてみたんですけど、自分関係者なんで当然なんていうんですかね、アンケートまでたどり着くんですが、ただこれ一般の人がこういうボリュームの素案を読んだときに、どれぐらい意見が返ってくるものなのかっていうのが正直全然私自身が経験がないんではわからなくって。これは一応こういうのを作ってちゃんと周知しましたよっていう、別に証拠のためにやるわけじゃないんですよね。

そうじゃなくって実際に本当に意見を聞きたいためにある。 だとしたらやっぱりお子さん、小学校にっていうことだったんですけ ど、本当は小学生もちろんすごいマニアックなお子さんもいらっしゃ ると思うんで1冊置いておいて、あとはアンケート用紙はできるだけ 多くのお子さんの意見をもらったりですとか、あと例えば中学校なん かに生徒会とかに配布しても面白いのかなって思います。

能登半島地震のときも、中学校の生徒会で何か協力できないのかっていうのを生徒会が考えて、募金活動をしようとか、あと何かちょっとこれ、おせっかいじゃないかなと思ったんですけど、何か励ましの手紙を書こうみたいなアイディアも出ちゃって、いやそれはちょっと被災した人に手紙はどうだろうと思う大人の意見だとそうですけど、子

	供からはそういう意見が出たりとかしますので、何かやっぱり全然興
	味ない子は全く見向きもしないかもしれないんですけど、一応こうい
	ったことを大人が考えて、みんなが住んでいる地域の未来を考えな
	いといけないんだよっていうような、そういう問題意識を一緒に共有
	していくっていう意味でも、あとは中にはこれをちゃんと読み込んで
	意見を言ってくる子が将来出てきたら、その子たちはもう 1 本釣りし
	ていきたいと思いますので、そういう小学校ももし可能であれば中
	学校も西高もみたいな感じでこういうことをやっているっていう情報
	を持って、もし行ける余裕があったらお願いしたいなと思いました。
佐野会長	はい、ありがとうございました。学校に通っている子供たちに対する
	意見ですので、これはここで考えなきゃいけないんですが、最初に資
	料5の1から3について確認させてください。これについてはよろしい
	でしょうか。
實方副会	ありがとうございます。
長	今のお話の続きでひとつ、湘南大庭地区の学校に通ってる人を、意
	見を提出できる人の区分に入れてるということならば小学校だけじ
	ゃなくて中学校とか高校にも周知はしするのが丁寧かなと思っており
	ます。
	中学・高校も配るんですね。はい。そうですか。
	ちょっと意見を提出する方法を拝見して疑問に思ったのが、この意見
	の提出用紙はどこで手に入るのかっていう説明が欲しいかなと思い
	ます。基本的には活性化指針の素案を見ることができるところには
	意見提出用紙も一緒に置いてあると、窓口には冊子と紙が置いてあ
	ってホームページにはデータと意見提出用紙のワードだったりに繋
	がっているということですかね。
	そしたらその説明もあるとわかりやすいかなとちょっと思いました。
會澤課長	基本的にはまずこの要綱とこの意見用紙というのはセットで配布・配
補佐	架していきます。
	電子申請システムを使う場合には、ここに書かれているアンケート用
	紙の文言が書いてあるところで直接意見がインターネット上でそのま
	ま記入ができるような形になります。
	あとそれ以外の方法で考えられるものとしては、ホームページ等につ
	いては、やはりこの素案と一緒に意見募集の様式はそちらでダウン
	ロードできるような形は取りたいと考えておりますので、こちらにその
	用紙の入手場所というんですかね、そのことについても少し追記を
	させていただければと思います。

### 佐野会長

はい。ありがとうございました。今この素案をどういうふうにして市民 に提示するかということですが、これはあくまでもその指針の本体を 作るための素案ですので、これを印刷して出しちゃうと、それが本文 になっちゃう可能性があるんですよ。それは非常に危険ですので、や はりこれに関心のある方が自らホームページや配架してある場所に 行って、確認してもらうというのが筋で、それで意見を出してもらう。 だからこちらから意見をくださいくださいって言って素案を出しちゃ って、市民にこれでいくんだなっていう認識されちゃうと、この会議は そこで止まってしまう可能性があります。

あくまでも関心のある市民が、これについて意見を言ってもらう。 子供たちについてはこれ全部読めませんから、概要版を出したり、面 白くしたものをまとめますが、その場合でもここで基本理念の三つを 示すぐらいだけで、それ以上のものはこうしますってことは書かない 形がいいと思います。

あまり要約版を出しちゃうとこの要約版がまた走っちゃうんですよ。 でも我々がこれから作って市長に提言しようとする本体が、この素案 を出したことで決まってしまう可能性があって、非常に危険ですので この会議として市民に向かっていろんなところでこの素案を配ること はしません。

やはり関心のある市民がアンケートのビラを見てセンターなり市役所なりホームページに行って確認して、その上で意見をもらうという、その形は崩さないでいきたいと思いますんで、それで意見がなければ、逆に関心がないのか妥当だと言って了解してもらったかっていう感覚で我々はこの指針を本体として提出して、市民として提言していく形になると思います。

次の、指針ができた後について、意見が市民から出てくれば、それは 次のステップの行政の中の政策の中で生かせることになると思いま すので、本当は全員に配ってやりたいんですが、配った瞬間のその 危険性というのは非常に大きいので、(素案)扱いでも素案を取って しまって考えられちゃうので、それは、またいろんなことが元に戻る可 能性もあるんですよ。

私はそんなはずなかったっていう。それはちょっと避けたいので、できるだけ関心を持ってくださいっていうような広報とか、ビラをメディアを使ってやっていくことを考え、事務局を中心に考えているので、その辺でいきたいと思ってます。

ちょっとご不満があると思いますが、ご理解をいただいて子供たちに

	ついての切りは ナナナミアナミかけ たいりかけいよのナ相 ニナット
	ついての部分は、またあえてもう少しわかりやすいものを提示するよ
	うな形をこれから、この次で話してもらう形になりますか。事務局お
	願いできますか。
會澤課長	配架場所について、やはり紙で見られるところというのは少し限りが
補佐	出てくるのかなというところで、あとはやはりインターネットから閲覧
	をしていただく。
	あと学校につきましては、先ほどご意見もありましたので、一部ずつ
	はその参考に、見られるようなところでお配りはできればなというふ
	うに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
道上委員	意見提出用紙を図書館にも置くっていうことを言っていただいてた
	ので、素案も一部見れるように、用紙を置くところには一緒にお願い
	します。
會澤課長	承知いたしました。
補佐	
佐野会長	アンケート用紙を置く場合には必ず素案を置くという形でお願いい
	たします。
	先ほどありましたこの意見用紙は、この内容でよろしいですか。
広岡委員	匿名で出すことはあまり想定してないということでしょうか。
佐野会長	記名しても匿名でもどちらでも構わないという形でやっています。
	先ほどご意見いただきました小学校で小学生向けチラシ案ってなっ
	てますが、これもやっぱり今ありましたように、裏のアイディア三つだ
	とちょっとわからないだろうと、もう少し詳しいものというときに、小学
	生中学生にこの素案を読めというのは、過酷なことかわかりませんし
	関心示すかどうかって難しいところがあるので、例えば今さっき言い
	ました基本理念の3つについては何か裏表でこれをまとめておくと
	か、それ以上いくと本当にもう大変な作業になるので、まとめるだけ
	で大変になるのでそういう形でこのチラシとこの基本理念の3つを書
	いたものをつけるくらいの提供はやってもいいのかなって、これ私の
	意見なんですがいかがでしょうか。
水上委員	さっき吉岡さんおっしゃった通り、子供はおろか大人でもなかなかこ
	こにたどり着くっていうのは難しいだろうなと感じました。
	かといってこれでパブコメやりました、反応があまりありませんでした
	っていう事実だけ残っちゃうのも嫌だなっていう気もするので、あん
	まりここでいっぱい広く意見を募るろうっていうところに労力を割くよ
	りは、子供たちを巻き込み方もそうなんですけど、出来上がった後に
	例えばダイジェスト版みたいに作るんだと思うんですけど、そういっ

たものを教育現場でどう使ってもらうかだとか、それを基に家庭で話 し合ってもらう仕掛けを作るだとか、何かホームルームみたいなとこ ろで何かみんなで考えてみようってやってみるだとか。 何か出来上がるものに意見を盛り込もうというよりかは、ここまで住 まい手のプロの皆さんの意見が入ったものが出来上がろうとしてい るので、出来上がったものをどうそういう子供たち含めた末端に落と していくかっていう工夫をした方がいいんではないのかなと感じまし た。 以上です。 佐野会長 それはつくる作る予定なんですが、これは後のスケジュール的には 後になりますよね。 事務局でもう一度説明をお願いします。 まず今回の意見募集に当たって広く中学生なりにもアプローチをか 會澤課長 補佐 けていくのかというところにつきましては、昨年度もそうなんですけど も西高を中心にしたマイミライという子供たちの会議体にも事務局が 出向いて、ご説明をして意見をもらったり、あとは昨年度タウンミー ティングを実施しておりますが、タウンミーティングの実施にあたって も、小学校中学校、西高校、看護学校にも事務局が出向いて、資料 を置かせてほしいとお願いをさせていただいておりますので、今回 のこの意見募集にあたってもそういったことは各学校にやらせてい ただきたいなと思っております。 水上委員からご意見がありました策定後のお話というところにはなり ますけども、ちょうど今回お配りしております、今年度のスケジュール 資料の3ですね。こちらの8月のタイミング、第2回の会議の開催 のタイミングになりますが、こちらでこの指針の概要版というものを 作っていきたいというふうに考えております。やはりこれを、どちらか というと皆さんがよりわかりやすく皆さんの手元に届きやすくするも のとしてつくり込んでいきたいというものになりますので、作った後 は、こちらをどれだけうまくアピールに使っていけるかというところ で、その辺は取り組みを進めていけたらなと考えております。 事務局からは以上となります。 佐野会長 ありがとうございました。 この今回のアンケートと、もう一つ水上委員からありましたダイジェ スト版を使って、地区の中でこれを基にして地域づくりを考えていく という、その流れは非常に重要だと思いますので、それを次に実行し ていきたいと思っています。

広岡委員	私も概要版を作った後にアンケートされた方がいいかなと思いましたが、ちょっとそれはこのタイミングでは難しいということだったので、例えばホームページに載せるときに、概要版とまではいかなくても、目次に書いてある大まかなことを載せて、何かイメージできるような形でご案内したらどうかと思いました。 以上です。
佐野会長	わかりました。それについてはどうですか。ホームページに目次のよ うなものを掲載するのは。
會澤課長 補佐	ホームページには、概要というかもう少し骨格的なところの内容になるかなと思うんですけども、ホームページ開いた時に見られるような形にしておきながら、クリックすると本編をダウンロードして閲覧できるようなつくり込みなんかはできると思いますので、その辺は事務局側で検討させていただければというふうに思います。
広岡委員	次のページのところですけれども、市のホームページから素案を見ることができます、と書いてある部分にも QR コードをつけたらどうかと思いました。同じように意見募集の用紙にも、そこから QR コードでダウンロードできるような工夫があったら良いなと思いました。以上です。
佐野会長	事務局は対応可能ですか
佐野会長 會澤課長 補佐	事務局は対応可能ですか可能です。
會澤課長	

	れども、その辺はページ数の絡みの中で調整をさせていただければ
	と思いますので、よろしくお願いいたします。
佐野会長	1枚目の表紙でもいいからあるとよいですよね。白黒でも。やっぱこ
	れだけだと固いから、白黒でもこういう形で見るとふじキュンだと思
	うから関心は高まると思います。
	ちょっと若い力を使って考えていただけますか。事務局。
	いい感じだと思います。関心を持ってもらうためには非常に良いと思
	います。
	ちょっと大変でしょうけど提案だったので、ぜひ検討してください。
會澤課長	こちらのチラシをベースにしながら、表紙を少しアレンジしてなるべく
補佐	皆さんの興味が引けるような形で実施できればというふうに検討さ
	せいただければと思います。
佐野会長	アドバイザー杉渕さん、何か我々に対するアドバイスはありますでし
	ようか。
杉渕アドバ	今日皆さんからたくさん様々な観点からご意見をいただきましてあり
イザー	がとうございます。
	特に湘南ライフタウンの定義みたいなことを改めてこういうことをや
	るのは有意義かと思います。
	計画を作るときに、私も行政は卒業してるんですが、行政の立場か
	らは、湘南ライフタウンのところでは非常に重要な課題として昭和の
	年代から捉えられてきたので、先ほどの委員からおっしゃられたこと
	も、やはりそこを念頭に置かれてお話されたんではないかなと思いま
	す。
	ただ「はじめに」というところを見ていただきますと今日の素案の1
	ページ目、本指針は地域住民・民間事業者・地域団体などと行政が
	協働し、それぞれの立場分野領域を超えた総合的な視点からライフ
	タウンの活性化と未来のまちづくりを推進していくっていうことを文
	章として付け加えられているので、そういった観点からすると、隣接
	する茅ヶ崎市とも様々な形で連携するということもありますし、湘南
	大庭地区の北側の遠藤地区であったり、東側の善行、南は明治地区
	ということですから、他の地区との連携というのも大事な視点かなと
	いうふうに思います。
	そういった意味で、この活性化指針がさらに若い人たちの、今議論さ
	れたように、意見がさらにもう少し反映されて、より良いものになって
	いければいいのかなというふうに思っておりますので、あと残り2回
	ということになりますが、さらに良いものを目指して、皆さんのご協力

	をよろしくお願いをしたいと思います。
	私からは以上です。
 佐野会長	今回のこの会議が指針の本編と資料編を作る最終段階の会議です
	ので今回しっかりと議論していただいたので、それをもとに、事務局
	にご足労願いますが、本編の資料を完成させるようによろしくお願い
	いたします。
	続きまして最後その他ですが、その他事務局、各委員からご発言あ
	りますでしょうか。
會澤課長	1点だけ先ほどのご説明の中の補足という形になりますが、スケジュ
補佐	ールの中で会議体としては第3回10月が最後という形でここで中
	身の確定をして、その後、印刷製本に入っていくというところではご
	ざいますが、皆様のご参加という点でいきますと、最後のこの報告
	会、こちらも皆様にはご協力いただきたいというふうに思っておりま
	すのでその辺また年度末のお忙しい時期かとは思いますがご協力を
	いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
佐野会長	ありがとうございました。
	これからあと、第2回8月、10月の3回と、それと市長への提言の
	後の報告会となっておりますので、アンケートの意見募集した後、そ
	れを意見の内容がもし取り上げなきゃいけない内容がありましたら、
	指針を出した後で、新たに市民の意見なり、集まりをするかってこと
	を検討することも可能かと思いますので今回は指針の本論とし、資
	料編の最終版に向けての会議として、一応成果がありましたのでこ
	れで締めたいと思います。
	今日はありがとうございました。
	では事務局にお返しします。

## 

お疲れ様でした。

#### まとめ

## 議題2 指針(素案)本編について

(1) 第1章 - 2の文章の一部を次のとおり修正する。

【修正前】そのような多くの意見や声を反映できるよう、本指針は、「まちの活性化」をテーマに藤沢市長に提言したうえで、湘南大庭の未来を考える会議が作成するまちづくりのガイドライン(羅針盤)として位置づけます。

【修正後】そのような多くの意見や声を反映できるよう、本指針は、「まちの活性化」をテーマに、湘南大庭の未来を考える会議が作成するまちづくりのガイドライン(羅針盤)として藤沢市長に提言するものとします。

### 議題3 指針(素案)資料編について

(2)湘南大庭地域活性化協議会関係資料のうち、検討内容をまとめた資料については、当該資料の中に、日付と会議の回数を追記する。

## 議題4 指針の名称について

- (3) 本題については、「湘南ライフタウン活性化指針」とする。
- (4) 副題については、湘南大庭地域活性化協議会にて検討する。

#### 議題5 指針(素案)に対する地域意見の募集について

- (5) 意見募集要領と意見募集用紙は一対で配架する。
- (6) 市役所ホームページで素案・意見募集用紙はダウンロード可とし、意見提出用 紙の入手場所についても併せて案内する。
- (7) 市役所ホームページ上では指針の概要・骨格がわかるような内容を記載する。
- (8) 募集要領にホームページを案内する二次元コードを追記する。
- (9) 募集要領の表紙に今回会議で提案したチラシのイラストを使用するなど、興味を引く内容に修正する。